

北海道受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）素案【案】 新旧対照表

新	旧	修正理由
<p>第8 法と連動した受動喫煙防止の取組の推進</p> <p><取組の内容> 適切な分煙環境の整備</p> <p>受動喫煙防止対策を推進する上で、適切な分煙環境を整備することが重要であることから、国が実施する「受動喫煙防止対策助成金」等の活用を飲食店等に対して広くPRするとともに、本制度の<u>対象事業者や助成率等の</u>拡充について国に要望するなど、全ての方に望まない受動喫煙を生じさせない環境づくりを推進する。</p>	<p>第8 法と連動した受動喫煙防止の取組の推進</p> <p><取組の内容> 適切な分煙環境の整備</p> <p>受動喫煙防止対策を推進する上で、適切な分煙環境を整備することが重要であることから、国が実施する「受動喫煙防止対策助成金」等の活用を飲食店等に対して広くPRするとともに、本制度の拡充について国に要望するなど、全ての方に望まない受動喫煙を生じさせない環境づくりを推進する。</p>	<p>国に要望する内容を明確に記載</p>
<p>第9 その他の取組</p> <p><取組の内容> サードハンドスモークへの対応</p> <p>喫煙者からの副流煙や吐き出す煙による直接的な受動喫煙（二次喫煙）による悪影響のほか、衣類や室内に付着した煙の成分から生じる残留たばこ煙、いわゆる「サードハンドスモーク」（三次喫煙）による健康への影響についても、厚生労働省の検討会等のほか、関係団体のホームページで情報提供が行われるなど、近年、社会的な問題となってきた。</p> <p>このため、サードハンドスモークについても、受動喫煙の防止と合わせ、リーフレットやポータルサイト等を通じて、<u>国の検討状況等を踏まえ、適切な情報を</u>幅広く周知する。</p>	<p>第9 その他の取組</p> <p><取組の内容> サードハンドスモークへの対応</p> <p>喫煙者からの副流煙や吐き出す煙による直接的な受動喫煙（二次喫煙）による悪影響のほか、衣類や室内に付着した煙の成分から生じる残留たばこ煙、いわゆる「サードハンドスモーク」（三次喫煙）による健康への影響についても、厚生労働省の検討会等のほか、関係団体のホームページで情報提供が行われるなど、近年、社会的な問題となってきた。</p> <p>このため、サードハンドスモークに<u>関する情報</u>についても、受動喫煙の防止と合わせ、リーフレットやポータルサイト等を通じて、幅広く周知する。</p>	<p>適切な情報提供を行うことを記載</p>